

平成30年度第4回平塚市廃棄物対策審議会議事録

日 時	平成31年1月25日（金）14時00分から15時00分まで
場 所	平塚市役所本館3階 304会議室
出席委員 （11名）	原田会長、陶山副会長、佐藤委員、白石委員、市川委員、椎野委員、小宮委員、曾我委員、河邊委員、大関委員、西田委員
事務局 （10名）	環境部長、環境政策課長、資源循環担当長、収集業務課長、収集・分別推進担当長、環境施設課長、施設整備・広域担当長、リサイクルプラザ担当長、破碎処理場担当長、上家主査
傍聴者 （2名）	あり

○環境部長挨拶

（環境政策課長）

議事に入る前に「審議会等の会議の開催」について、事務局から御説明いたします。平塚市廃棄物対策審議会の委員は総勢11名でございます。本日の出席者は11名となっております、「平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則」第5条に定められている過半数の6名に達しております。よって、会議は成立していることを御報告いたします。また、平塚市情報公開条例第31条に基づきまして、本日の審議会は公開といたします。本日の会議の傍聴者は、2名です。

これより議事につきましては、原田会長に進行をお願いします。

（会長）

前回の審議会では、戸別収集の実現に向けて社会実験を行うことの御承認と、その大枠について委員の皆さんから御承認をいただきました。本日は、実際に市が社会実験を行うにあたり、自治会等への説明の仕方や手順などに関して資料にまとめていただいておりますので、まずは事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。

（事務局）

資料【概要】戸別収集の社会実験について（案）を御説明します。内容につきましては、現在の廃棄物対策審議会における議論の経過と、これから行おうとする社会実験の進め方に関するものです。まず「1. 目的」です。昨年3月に、廃棄物対策審議会から過去2年にわたり議論した「戸別収集に関する調査研究」について答申をいただきました。内容は、市直営職員を最大限に活用した戸別収集の実施に関するもので、市内全域で実施する前に影響や効果などを定量的に把握するためには、社会実験が必要であるというものです。ここで「定量的」という言葉を使用しているのは、幾つかのモデル地域を設定し、そこで収集したデータから、市内全域で戸別収集を実施する際の問題点や効果を把握し、必要な車両数や人員数などを試算しようとしているためです。現在、想定している検証項目案は囲いの中にあるものです。例えば「収集距離」は、ごみステーション方式と比べ、当然「回収拠点数」は増加しますので、その分、比例してごみ収集車の走行距離や、職員の移動距離は増加します。また、「収集距離」は「収集時間」にも影響します。このとき、単純に「収集距離」と「収集時間」の関係性だけでなく、その他の要因として「収集効率」や「収集エリア」にどういった特性があるところなのかも、重要な要素になってきます。定量把握には、そういった複合的な要素も加味しながら、実現に向けた分析を行いたいと思っております。そうした点から、「2. モデル地域設定の視点」を設けたいと考えております。社会実験の目的が、「市内全域において戸別収集を導入した場合の影響を検証する」ことにありますの

で、代表的な地理的特性をもっているところを対象にしたいと考えております。ここでは地域の設定に4つの視点をあげています。「狭小路地が多く、物理的に塵芥車が進入できないエリア」「平地の住宅密集地であり、塵芥車の平均走行速度が時速5キロ程度のエリア」「戸建ての住宅が点在しており、ゴミステーション間の距離が長いエリア」「傾斜地に立つ戸建ての住宅密集地のエリア」です。次に「3. 対象ごみ及び収集頻度」です。社会実験において対象とするごみは、可燃ごみです。収集は、市直営で行います。今回の収集は、「市直営職員を最大限に活用した戸別収集」の検証にありますので、収集頻度は1回と2回の、2パターンで行いたいと考えています。次に「4. 期間」です。全体的な流れですが、実施前に自治会や対象エリアの住民の方に、社会実験の意義や収集方法について、御説明をさせていただきまして、その後、10月頃から1年半くらいかけて社会実験を行いたいと考えております。先ほどから、社会実験の影響や効果を定量的に把握したいとお伝えしているところですが、その他に、対象となったエリアの方々には、アンケート調査の実施、また市内全域を対象とした市民には、パブリックコメントも実施する予定です。その上で、市としての方針決定をしたいと考えております。自治会への説明の流れですが、平自連の役員改選を踏まえ、5月以降から協力依頼を行っていきたいと考えております。なお、この進め方については、平自連役員に事前相談を行っているところです。2ページから3ページの、「5. ごみの出し方」については、戸別収集のイメージを図示するため、藤沢市の例を抜粋しております。4ページ以降は、現在、想定される戸別収集に関するQ&Aを記載しております。それでは順次Q&Aを読み上げさせていただきます。

Q1. 社会実験の意義・位置づけ

- ・ Q1-1. 戸別収集の社会実験をするに至った直接的な契機は何でしょうか。
A1-1. 平成30年3月に平塚市廃棄物対策審議会から市に対して「戸別収集に関する調査研究について（答申）」をいただいたことです。
- ・ Q1-2. 社会実験に至るまでの経過を教えてください。
A1-2. 平成26年3月 審議会から「家庭系ごみの有料化」の提言書が提出
平成28年7月 市から審議会に対し「戸別収集の調査研究」を諮問
平成29年2月～3月 自治会等に「家庭系ごみの戸別収集に関するアンケート調査」を実施
平成30年3月審議会から「戸別収集に関する調査研究について」答申
平成30年4月～翌1月 審議会において戸別収集の制度設計を議論
- ・ Q1-3. 戸別収集の効果をどのように分析していますか。
A1-3. 【長所】 分別意識の向上、不適切なごみの排出の減少、美観・景観面の改善、ゴミステーションの管理が不要、利便性の向上、公道上のごみステーションが無くなるため歩行者や自転車の通行の妨げが緩和 等
【短所】 自治会コミュニティの自主性・自立性の阻害、収集コストの増加、収集効率の低下、ごみ収集車が低速で運行するため通行車両の妨げ 等
- ・ Q1-4. 家庭系ごみ袋の有料化を前提に戸別収集の社会実験は行われるのですか。
A1-4. 現況の収集体制を最大限に活用することで、戸別収集がどの程度可能か検証することを目的にしています。

Q2. 戸別収集の取組み方

- ・ Q2-1. 社会実験への参加にあたり費用はかかりますか。
A2-1. かかりません。
- ・ Q2-2. ごみの排出時間に変更はありますか。
A2-2. ごみ収集車が到着するまでにお出してください。
- ・ Q2-3. ごみを出す場合、ポリバケツやごみネットの補助（貸与を含む）はありますか。
A2-3. ありません。ポリバケツ以外にもご自宅にあるバケツや桶を被せる方法、ネットを使用す

る方法があります。

- ・ Q 2-4. ポリバケツの中にごみ袋を入れず、そのままごみを入れても構いませんか。
A 2-4. 収集効率の点からごみはごみ袋に入れて出してください。
- ・ Q 2-5. 一戸建ての場合、どこにごみを出せばいいですか。
A 2-5. 図のように、道路に面した自宅敷地内の収集しやすい場所に出してください。
- ・ Q 2-6. 社会実験の間中、無料で市から譲り受けたごみステーションのネットは市に返却するのでしょうか。
A 2-6. 社会実験の間中は、保管をお願いします。
- ・ Q 2-7. 社会実験中の回収頻度はどうなりますか？
A 2-7. ごみの減量化を目的とした社会実験を兼ねておりますので、社会実験 1 年目は週 2 回収、2 年目は週 1 回収を予定しています。
- ・ Q 2-8. 社会実験のモデル地域は何か所設定する予定ですか？
A 2-8. 社会実験として使用する車両数や地域の特性、効率性などを踏まえ、社会実験 1 年目は 4 か所、2 年目は 5 か所くらいを予定しています。

Q 3. 社会実験の間におけるごみステーションとの関係

- ・ Q 3-1. 社会実験のモデル地区として指定を受けている間は、公道上の可燃ごみのごみステーションが廃止されるということですか。
A 3-1. そのとおりです。
- ・ Q 3-2. まちづくり条例施行規則第 50 条に基づき「戸建て住宅の建築を目的とした開発事業におけるごみステーション」も社会実験において使用してはいけないということですか。
A 3-2. 開発行為等により専用集積所が設置されている場合、専用集積所を使用します。
以上、読み上げをさせていただきました。私からの説明は以上です。

(会長)

たった今資料について説明をいただきました。何か御質問、御意見はありませんか。

(委員)

今日の段階でモデル地域として考えているところを、差し支えなければ教えてくださいませんか。

(事務局)

モデル地域の設定として 4 つの視点がございまして、そうした点を踏まえまして平自連の単位で申し上げますと崇善地区、港地区、大神地区、旭北地区の 4 か所を候補として考えております。地域の絞り込みに関しては、モデル地域の設定の視点のほかに、地域の高齢化率、例えば対象とする地域の年齢層が平均的な地区のところを望ましいと考えています。また、あくまで社会実験ということなので収集効率を考えまして焼却施設から離れている場所は出来る限り除きたいという考え方です。もう 1 つは、社会実験後の戸別収集を順次拡大させたいという視点から地域の絞り込みを行い候補としているところで

(委員)

4 か所の候補地の説明がありました。効率ということ言えば、収集してから焼却場までの距離を踏まえて条件を設定されたということだと思いますが、もう一度御説明していただけますか。

(事務局)

地域によって年齢層の偏りがあるのでなるべく平均的なところを社会実験の対象にしたいと考えて

います。年齢層によってごみの内容が変わることを想定したためです。その他に、今お話しいただきました収集効率を考慮しています。また、社会実験後の拡大を見越したときに、市内に点在した方がいいという考えがあります。4つの視点以外に考慮した点は、主にその3つです。

(委員)

収集効率の中には、道路幅も含まれていますか。

(事務局)

はい。

(会長)

全体的に平均的なところをとっていかないと社会実験としての意味がなくなってしまいます。

(委員)

ごみの出し方として先行している藤沢市の例が書かれていますが、細かく言うと大和市と藤沢市では違うと思います。どうして藤沢市の例を採用しているのでしょうか。また、藤沢市の場合は開発行為で専用集積所が設置されている場合は、専用集積所を使用することも可能とあります。逆に言うと、集積所は使わないで戸別に集めるというのが藤沢市のやり方かと思われま。平塚市はそうではなくて、専用集積所を使用することを資料のQ3-2で触れています。その辺りの考え方をどのように整理されたのでしょうか。

(事務局)

藤沢市の専用集積所の関係ですが、実際藤沢市も平塚市と同じような方法を採用されています。戸別収集としてその場所を使うか否かはそこにお住まいの方の判断というものです。また、藤沢市を参考としている理由ですが、以前戸別収集を行っている大和市と藤沢市に調査をさせていただきましたが、地理的な状況ということで見たとき、藤沢市は平塚市と面積が近似しています。道路の総延長距離なども考慮しました。大和市は藤沢市と比べ、平塚市の人口と近似していますが、人口の密集度合いが全然異なります。そうした理由から藤沢市の例を参考にしております。

(委員)

そうしたことであれば、Q3-2の回答例にも藤沢市を参考にしたことを明記すると混乱がないと思います。

(委員)

Q1-4の間に対し、答えが的を得ていないように思います。「有料化を前提に戸別収集の社会実験は行われるのですか」という設問であれば、今回は主の目的にはなっていないということを記した方がわかりやすいと思います。

(事務局)

修正します。

(委員)

1ページの検証項目で何点が質問します。「収集距離」はどこを起点にしてどのように測るのかという点、「時期」とは4シーズンやるのかやらないのかという点、「収集効率」はどのように測るのかとい

う点、「ごみ組成」は何のために、何を調べるのかという点、あと検証項目の中に収集効率に含まれるのかもしれませんが、1か所あたりの収集時間、あるいは1車両あたりの収集時間を計測し、ごみステーションと比較する必要があると思います。それから、燃料も変わってくると思うので、燃料の使用量もデータとして取っておく必要があると思います。最後ですが、Q2-7の収集の頻度ですが、週1回収も予定しているとあります。これからするといずれ戸別収集は社会実験を踏まえて、週1回になるということも想定しているということか、この点も教えてください。

(事務局)

前回に引き続き、検証項目に関し御質問いただきありがとうございます。現在考えております検証の意図を踏まえて御説明させていただきます。まず、「収集距離」の起点に関しては、収集エリアに到達点を考えています。「収集効率」については、御指摘いただきました収集時間、速度、距離の3要素を分析対象に考えています。「ごみ組成」については、分別収集を促進できれば、戸別収集として回収する可燃ごみの量が減ってくるだろうという見立てがあります。社会実験の間にごみ袋を開封し、ごみ組成を確かめることで、分別を促進する啓発材料が抽出できるだろうと考えています。燃費についても御指摘がありました。「収集効率」の3要素を分析する中で、燃費の検証も関連すると考えているところです。Q2-7の件については、週2回収と週1回収を考えたときに、当然週1回収の方が1回あたりの回収量は増えてしまいますが、様々なパターンを考えたときに週1回収の方が全体としてのコストは抑えられるのではないかと試算がありますので、できればそういったところも狙っていきたいというところです。

(会長)

検討項目の「時期」は時間でなくていいのですか。収集のために要した時間という意味です。

(事務局)

ごみの量は季節によって変わってきますので、季節変動を踏まえるという意味で「時期」と記しています。

(会長)

時間は効率のところで捉えるということですね。

(事務局)

はい。

(会長)

収集距離は通常ドライブメーターのようなもので出発してから帰ってくるまでの距離を測ると思うのですが、戸別収集になった場合は歩いて回収する可能性がでてきます。距離だけではつかめない部分は時間との関連の中で捉えていただくことが肝要かと思います。

(委員)

社会実験は4シーズンで行うということで宜しいですか。

(事務局)

はい。改めて資料1ページの「4. 期間」のところで全体の流れを御覧ください。2019年度の中頃から2020年度の末までを通したおおよそ1年半を社会実験の期間として考えています。

(委員)

エリア内の距離を計測するという話があったと思いますが、ごみステーションと戸別収集でどのような比較ができるのでしょうか。

(事務局)

先程、収集効率の変動要因については、1か所あたりの回収量や回収ポイントの数などを想定しています。現在のごみステーションの収集と同一エリアで、戸別収集を仮想ではありますが比較した場合ですが、回収ポイントが増えれば増えるほど、確かに時間は多くかかると試算することはできますが、当然ながら正確な時間までは把握できておりません。そうした収集時間を含めた全体的な検証を、幾つかのモデル地域を設けた中で行いたいと考えています。

(委員)

検証項目については説明がありましたが、元データのようなものはあるのでしょうか。それとも社会実験の中であわせてデータをとるのでしょうか。比較しないことには意味がないと思いますので。

(事務局)

先程、幾つかの視点を設けながら社会実験の場所を決めていきたいとお話をしました。実はこちらで幾つか試算しているところもあります。ただ、同じ場所で社会実験をやるかどうかはまだ検討中です。より最適な場所があるかということで詰め作業をしているところです。現状のごみステーション収集はこういう状況であって、戸別収集を行った場合はこういうものになるだろうという見立てをもって社会実験には挑んでいくものだと思っています。従いまして、4月以降、改めて社会実験の対象とさせていただく地域をもとに試算をしたいと考えています。

(会長)

実際に社会実験を行うまでに対象地域となる場所でのデータをとることは可能だと思います。比較対象がなければデータをとる意味がありませんので、その辺りの対応はお願いします。

(委員)

戸別収集の社会実験をやった結果、戸別収集はやって良かったとなるべきだとは個人的に思っています。その中で気になったのが回収頻度です。1年目は週2回収、2年目は週1回収ということですが、崇善地区、港地区、大神地区、旭北地区の今の可燃ごみの回収頻度と、それは合致しているのですか。例えば、崇善地区で週2回収していたものが、社会実験の週だけ週1回やるとなれば、ごみを出す側から見れば不便に感じるのでは。今週は自宅の前、次週はごみステーションに出すということになればそのように感じると思いますので。

(事務局)

社会実験の間は戸別収集からごみステーション収集に戻ることはありません。1年目は週2回収の戸別収集ということであれば継続していきます、2年目になればそれが週1回収の戸別収集ということになります。その期間内は行ったり来たりすることはありません。

(委員)

例えば崇善地区に限ったとき、崇善の駅周辺は週3回収される場所もありますよね。

(事務局)

週2回で統一されています。

(委員)

社会実験はそのまま頻度としては週2回収を継続し、それがしばらくたったら週1回に変えていこうというものと理解しています。週1回収にした場合に、少し違う話にはなりますが、1ルート1台が回収できていたはずが、これから我々もごみの減量化を考えなくてはならないのだけれども、従来どおりのごみの量で出されてしまったら週に1回の回収だと、倍の量を1回で運ぶこととなりますね。その場合の支障等はないのでしょうか。その時はそれも社会実験ということでしょうか。

(事務局)

先程、港地区とかを申し上げましたが、その地区全部を社会実験を行うわけではありません。その中の一部です。通常業務と並行して、直営を最大限活用した社会実験になりますので、社会実験に充てられる台数は1日あたり4台から5台に限られます。そうしたときに、御心配いただいたように週1回収となるとそれだけの物量のごみとして排出されるので、それを収集しきれるようなエリアの絞り込みをさせていただきます。データの量としては少ないかもしれませんが、そうした中で社会実験を行いますので、対象とさせていただきたいエリアは象徴的かつ特徴的なところを考えています。

(会長)

Q&Aは大変うまく作られています、皆さんが見ることができないと意味がないと思いますのでこれは何に発表されるのでしょうか。ネット上でしょうか、パンフレットのようなものなのでしょうか。そのところは検討していただくということによろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

この審議会の皆さんの了承を得ておかないと、Q&Aがばらばらになったら良くないと思いますので。更にこの他にも出てくるかもしれませんが、とりあえずこのQ&Aの取り扱いとどうするかを決めておいて、この委員会の了承を得ておく必要があります。それくらい重要な項目だろうと思います。これによって社会実験の理解の方向性が決まります。どこへ発表するかということを含めて検討することは大切だと思います。それから4地域の選定ですけれども、これはまだ公にはされていませんよね。

(事務局)

はい。

(会長)

そうするとこの中でも秘密事項。そういう領域ですので外部に漏らさないようにしてください。これらの発表に関するやり方については、事務局で統一しておく必要があります。委員の皆さんからばらばらに情報発信することのないよう御了承をお願いします。

(委員)

今の会長の御意見のまま考えると、私の立場としてもこれはまだ公表できる問題ではないのかどうかということで、公表してもいいのなら皆さんの意見を統一しておくべきだし、今日の段階でまだ未公表

だということなら未公表としましょう。

(事務局)

先程申し上げました大きな枠組みの4つの地区については、この審議会は公開の会議となっておりますので公になります。秘密にというのは難しいのかなと思います。

(委員)

地域的には公にしても構わないということでしょうか。

(事務局)

議事録については、今日明日中に公開するということはありません。内容を皆さんに確認していただくからの公開になりますので2か月くらい先になると思います。そこまでは一般の方は知りえない状態にはなっています。

(会長)

どこまで公開しても構いませんか。設定の4視点までは公開されていますよね。ここは公表しても構わないと思います。今日お話しいただいた具体的な地区名に関しては、相当大きな影響力を持っていると思いますので、それをどうするかということは決めておいた方がいいです。

(事務局)

具体的な地区については、まだ自治会様にもこれからということになりますので、そこはまだ公にはしていただきたくないと考えています。

(委員)

4地区については、ある程度流れてしまっても構わないでしょうか。例えば、先ほども港地区という大枠だけであって、具体的な自治会までは決まっていらないが、この港地区という枠としての4地区については言ってもいいのでしょうか。

(会長)

まだ検討の要素が少しでもあるのなら、公にはできないと思いますが。

(事務局)

候補としての場所になりますので、積極的に公にはしていただきたくないというところです。

(委員)

あくまで候補ということですね。

(事務局)

はい。

(事務局)

これから候補として考えている自治会様とスケジュールを含めてお話をさせていただく予定です。その際、自治会様の方から「嫌です」と断られるケースも想定されます。そのような場合は、改めて事務局で仕切り直すようなことも考えられますので、この公表に関しては、審議会限りとお理解を願いたい

と思います。

(会長)

私もそう思います。モデル地域設定の視点に関する部分は構わないと思いますが、どこの地域が具体的に該当するかに関しては、事務局に一本化していただき、事務局の判断で公表する。委員の皆さんからばらばらに情報を流すようなことはしない方がいいと思います。ここでトラブルになってしまい、上手くいく話も上手くいなくなる可能性もあります。

(事務局)

案は作っても、相手側から了解を得られないと決定にはなりませんので、そういう意味では会長の御意見のようなかたちで進めていきたいと思います。

(会長)

審議会として4つの地区の案については御了承いただきましたが、公表は別ということによろしいでしょうか。発表はあくまで事務局。

(事務局)

今御説明いただいたかたちで進めたいと思います。来年度の新体制になる前に、これを進めていく上では段取りが大切になりますので、しかるべきタイミングに、しかるべき方のところに、きちんと情報をお伝えしたいと思います。

(会長)

それでは事務局の対応を見ていきたいと思います。御了承いただくということで、宜しく願いいたします。何かほかにありますか。

(委員)

Q&Aの扱いはどのように整理されますか。

(事務局)

自治会とか地元説明がありますので、そのときに基本的な考え方としてQ&Aを載せさせていただきます。地域説明をした中で、想定をしていなかった質問をいただいたときには、そういったところを順次追加して活用したいと考えています。

(会長)

自治会等との説明でQ&Aが補足されていく可能性があると思います。市の感覚と実際に携わっている実務ベースの質問項目が一致するとは限りません。とりあえず自治会への説明までは公にしない。自治会の説明のときにQ&Aを使う。その中身の補充を検討するという。パブリックコメントの前までには、これは明らかにしないといけない。そのためのメディアを何にするか。インターネット上に出すというのも1つの方法論かもしれませんが、それをどうするかは事務局の方で検討してください。情報というのは、出し方を間違えるととんでもないことになります。その辺は慎重に対応をしてください。宜しくお願いします。

(委員)

2019年5月から7月に平自連役員制度説明、同年8月から9月に対象自治会に制度説明とありま

すが、この辺りで説明がされるということだと思います。それと同時に本日の資料を説明資料として配布するとの理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

他に何かありますか。

(委員)

先程、コストの関係で週1回収という話があったかと思いますが。今回は市直営車を使って社会実験をするということですが、コストを考えると委託ということも非常に有効かなと考えられますので1年半の間に委託をして社会実験をする予定はあるのかなのか教えてください。

(事務局)

社会実験を委託で行うことは考えていません。最終的な試算結果として、直営職員だけだと難しいという場合も想定されます。そのときには、補充する1つの術として委託化ということも視野には置いています。今後の職員の補充を含めて総合的な人の在り方というものが、改めて検討されるべきものかなと考えています。

(会長)

今回は委託化は考えず、委託しないで現体制でどこまでできるのかを実験してみるということです。対応が難しいということであれば、その次として委託化を考えるということでしょう。あるいは、有料化も考えるということでしょう。他に何かありますか。

(委員)

この社会実験をやるということは、今後未来永劫戸別収集に切り替えるという前提で進んでいくべきだとは思いますが。しかし、万が一、社会実験を通じて様々な支障があるとわかったときにおいても、元に戻すというようなことはないということよろしいでしょうか。

(事務局)

そういうことがないよう、工夫して取り組んでいきたいと思えます。やるからには前に進むような考え方でいきたいと思えます。

(委員)

最終的に無理だったというときに、袋を有料化にしようとなれば、根本的に考え方は変わると思えます。現状のままで何とか戸別収集に、週2回収を週1回収にしたとしても進めていってほしい。

(会長)

踏み出したわけですし、やはり戸別収集で対応する方向性でいかなければ、やっていく意味がありません。よっぽどの反対がなければ、やはり戸別収集の方向でいくことを大前提に実験し、実現しなければいけないということだろうと思えます。

(委員)

週1回収、週2回収ということについては個人的に関心があります。週2回だったものが週1回になるということは、1回分どこかに保管しておかないといけなくなります。その辺、市民の方に少しヒヤリングとかはしてみたのでしょうか。何か材料があってそうされたのか、行政的な判断なのでしょう。

(事務局)

どういった方を対象にヒヤリングしサンプルとするかという問題はあります。今回戸別収集の議論の契機になったものが、ごみの減量ということがありますので、そこを目指して社会実験を市の施策の一環として行うものだと認識しています。それに付随して、今後の高齢者人口の増加への対応ですとか、ごみステーション問題、戸別収集の希望状況など、審議会の答申でまとめていただいた部分がありますので、そういったところに対する解決の一助に戸別収集の取組みがなるのであれば、市としても進めていくべきことなのだろうと思っています。

(委員)

やってみればそんなに大したことではないというような結論になるのが望ましいと思います。

(会長)

週2回の場合と1回の場合をやってみて、様々な意見をその段階において受け入れていくわけですから、その中でやっぱり2回でないと嫌だとかは、対象となる住民によるアンケート調査からも出てくる可能性があります。その辺の調査項目に上手く入れ込むことは、1つの方法論として考えておかないといけないと思います。供給の論理ではなく、需要の論理です。捨てる側の論理ということも、やはり見えていかないと長続きする制度になりません。この辺のところはまた事務局に検討してもらいたいと思います。

いよいよ来年度から戸別収集の社会実験がスタートします。事務局には社会実験を行うにあたっての目的や意図をまず自治会の協力がなければ全てできませんので、自治会等に丁寧にさせていただいて、納得をしていただきたいと思います。また、社会実験から得られる様々なデータや声を含めて収集していただいて分析してください。できれば平塚市全体を対象とした戸別収集の実現に向けた体制づくりについて、事務局には検討していただくことをお願いしたいと思います。先程も話題になりましたが、情報の出し方というのは、ものすごく大事だと思います。ごみステーションから戸別収集に変えることで、週2回だったものがひょっとしたら週1回になるかもしれないことは、大きな変化を伴いますし、利害の差を伴います。こういったことを言ったら大変失礼かもしれませんが、委員の皆さんからばらばらにリークすることは避けていただきたい。特に対象となる地域の情報はあくまで事務局に一本化していただいて、事務局が責任をもって発表するというかたちに従っていただきたいと思います。

これで、本日の議題については終了となりますが、事務局から「(2) その他」として何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(会長)

以上で議題の(1)(2)については、終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、「3 事務連絡」について、事務局からお伝えします。

(事務局)

今年度の廃棄物対策審議会は本日で終了となります。来年度は10月頃を目途に具体的な戸別収集の社会実験を開始します。内容や進捗等については、改めまして廃棄物対策審議会の中で御報告をさせていただきます。また、来年度の廃棄物対策審議会では、詳細については未定ですが同時並行して別のテーマも御議論いただくことを考えております。来年度第1回目の開催は6月下旬くらいを予定しております。日程については改めまして会長の原田様と調整の上、御連絡をさせていただきたいと思っております。

(会長)

本日は、これで第4回目の審議会を終了します。お疲れ様でした。

以上